

揖保川流域委員会「揖保川を語り、生かす集い」
(網干会場)

議事録

と き・平成 15 年 5 月 11 日(日)

14 : 00 ~ 16 : 30

ところ・網干市民センター

< 目 次 >

1 . 開 会 p 1
2 . 揖保川流域委員会について p 2
3 . 住民からの意見発表 p 7
4 . 話題提供 p 25
5 . 意見交換 p 31
6 . 閉 会 p 36

1 . 開 会

庶務 それでは、ただいまより揖保川流域委員会「揖保川を語り、生かす集い」を始めさせていただきます。

本日はあいにくの天気の中、皆様お集まりいただきまして本当にありがとうございます。この「揖保川を語り、生かす集い」は揖保川流域委員会が開催しています。皆様にすでにご案内を差し上げているように、会場を3か所、流域の中で上流から山崎、龍野、下流の網干と3つの会場を用意させていただきました、それぞれ近くにお住まいの皆様にお集まりいただき、ご意見をお聞かせ願いたいと考えています。

それでは、揖保川流域委員会の藤田委員長に一言ご挨拶をお願いいたします。

藤田委員長 ただいまご紹介にあずかりました揖保川流域委員会の委員長を仰せつかっております藤田です。本日は雨の中、実は出だしが鈍いのではないかとということで心配をしていたのですが、非常に多くの方に関心を持っていただき、たくさんのご参加をいただきました。本当にありがとうございました。

この「揖保川を語り、生かす集い」、これを1つの契機に皆様方の川に対する思い、それから、今後20年、30年後の揖保川をどのように我々の子どもたちや孫たちに伝えていくか。そのような思いをこの集いで語り、そして、皆様方でいろいろと討論をしていきたいと考えています。どうか積極的なご発言をお願いいたします。

簡単ですが、開会に先立ちましての挨拶とさせていただきます。

庶務 それでは本日のご出席いただいている方のご紹介をさせていただきます。まず皆様から向かいまして右側から、ただいまご挨拶がありました揖保川流域委員会の藤田委員長です。道奥委員です。家永委員です。庄委員です。進藤委員です。栃本委員です。藤岡委員です。増田委員です。和崎委員です。国土交通省姫路河川国道事務所的那須事務所長です。岡村副所長です。

それでは、皆様のお手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。まず本日のプログラムがあります。それから、ご出席の方の一覧表。委員のお名前と座席の配置を書いたものがあります。それと本日網干会場で、5名の方にご意見を伺うことになっていますので、その5名の方のリストがあります。それから「河川整備計画について」は、後程姫路河川国道事務所よりご説明をしていただくもののスライドのコピーです。それからA3の縦の長いもので「住民意見募集の結果」。これは3月の末に流域委員会で意見を募集し、流域の方々よりいただきましたご意見をここに載せております。

それから、青緑の「ご意見記入カード」というものが2枚入っています。これは今日の時間内のいつでも結構ですので、何か揖保川について気づかれたこと、こうしてほしい、あるいは自分は揖保川のこういうところが好きですよといったものがありましたら書いていただき、これについてはこの会の最後の方に意見交換会を設けていますので、そのときにこれを参考に使わせていただきたいと思います。できましたらお名前とご住所をお書き添えいただければと思います。これにつきましては、会場の皆様のお席の後ろに意見回収箱というのを用意していますので、そこに途中の休憩時間でも結構ですし、随時入れていただきましたら、庶務の方で回収させていただきます。

それともう1点、皆様から向かって右側のパネルに地図が2枚はり付けてあります。これは向かって左側の地図が網干を中心とした揖保川の下流域の地図を拡大したものです。右側の青く塗ってある図面は揖保川全川を表しています。この机の前に付せんを用意していますので、この付せんに、例えばこういったところはこうしてほしいとか、ここはこういった整備が望ましいのではないかとか、あるいは私はこういうところが好きですということを、これも休憩時間にでも書いていただき、適当な場所にはっていただきますと、あとで委員会審議の参考になるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、プログラムにありますように、まずはじめに、河川整備計画につきまして、姫路河川国道事務所的那須所長よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 . 揖保川流域委員会について

河川管理者 失礼いたします。国土交通省姫路河川国道事務所の所長の那須でございます。今、ご紹介がありましたとおり、「河川整備計画について」ということでイントロダクションとしてご説明させていただきます。河川整備計画がどのようにつくられていくかということを知りやすく説明させていただきたいと思っております。

まず、本日こういうかたちで皆様のご意見をいただくという会を催すことにつきましては、本日来られております先生方、あるいは地元の方々に構成されています流域委員会の方で決めていただき、こういう場が持たれています。ちなみに委員会のいろいろな運営とか、あるいはこういう場を持つということはすべて流域委員会の方で決めていただいています。我々河川管理者はこの流域委員会の中身につきましては、意見を聞きたいと要請された場合にお答えするという立場でありまして、その他一切関与しないということになっ

ております。河川整備計画につきまして委員会からのご提言等をいただいたうえで我々が案をつくっていくという立場です。ですから、我々としてはきわめて独立性の高い委員会からそういう提言をいただくという立場ではないかと感じています。我々からは委員会の審議に関与しない、問われないかぎりは意見を言わないということで、独立した運営をしていただいているということが1つあるのをご理解いただければと思います。

それでは、河川整備計画はどうやってつくられているかということをご簡単に説明させていただきます。

<河川法改正の流れ>

まず河川については河川法という法律があります。古くは明治29年に治水を目的とする河川法というものが制定されたわけですが、戦後利水についてもいろいろと整理していく必要があるというニーズの高まりから河川法が昭和39年に改正されまして、治水だけではなく、利水についても河川法の下に管理していくということが必要だということで法改正がされています。

それから、平成9年度に治水・利水に加えて環境も法律の目的になりました。我々としましても治水をやっている中で、必ずしも環境に対して十分配慮してこなかったのではないかという反省もあります。そういうものもありますし、昨今の環境に対する意識の高まりの中で、環境も法律の目的にすべきだろうということで、治水・利水・環境という3つの大きな柱で河川を考えていこうということになりました。

この柱が2つから3つになったということに加え、非常に大きな改正点がもう1つあります。それは、本日は皆様のご意見をいただくという場ですが、まず地域の意見を反映した河川整備計画をつくる制度を導入しなさいということが決められたわけですが、地元の意見をちゃんと聞かなければいけませんよということが法律の中で明記されたということです。

<新しい河川整備の計画制度>

その中で、では河川整備計画をどうやってつくっていくのかということをご説明します。もともとは工事実施基本計画と呼んでいましたが、呼び方が変わり、その作り方が全く変わったということです。

上の段が従来のやり方で、まず、工事実施計画の案を我々河川管理者が決めまし、それを河川審議会という東京にあります審議会で審議しましてご意見をいただき、その後この計画を決定するということでした。その間、地元の方のご意見、あるいは首長さん、市・

町の方からいろいろと意見を聞くという努力もしていたのですが、制度的に地元の方の意見を聞くという精神が入っていなかったということかと思えます。

今回平成9年度の河川法の改正でそこがどう変わったかといいますと、まず本当に基本的な、例えば何年に1回の雨に対して流域を守るべきかといったことがあります。揖保川は一級河川でして、規模としては非常に大きい河川ですが、その中でどういう雨に対して守っていくのかという基本的なことは、「河川整備基本方針」ということで審議会である程度議論するということになっています。それから、先程委員長からご紹介がありましたとおり、これから20年～30年先、揖保川をどうやって具体的に整備していくかという「河川整備計画」については、基本的な考えを踏まえたうえで原案をつくる。つくった原案については学識経験者、あるいは公聴会の開催等による住民意見の反映をしなければいけないということになっています。その後「河川整備計画」の案を決定して、最終的には自治体の長、地方公共団体の長のご意見をいただいたうえで決定するということになっているのですが、ここの学識経験者および住民意見の反映のところ、流域委員会という形を取らせていただき、ご意見を聞くということになったわけです。

この揖保川流域委員会ですが、設立の経緯をご説明しますと、まず準備会議を設けまして、その中に地元の方々、あるいは有識者の方々に入っていたうえで、委員会の構成メンバーをどうするのかという人選、それからどういうふうに審議していくかという運営について、それから情報公開をどうするのかということも含めて、我々は直接審議に関与しないで、準備会の方で全部決めていただきました。そういう意味でも冒頭に申しましたとおり、非常に透明性の高いやり方になっていると自負しています。

簡単ですが、河川整備計画は今までどのようにつくられていて、これからどうつくっていくかということをご説明しました。

<近畿地方における流域委員会設置状況（一級水系）>

それから、私ども姫路河川国道事務所は、揖保川と加古川を管理していますが、今現在、近畿の中でいいますと福井県から京都、それから大阪、和歌山とありますが、ここにありますように6つの流域委員会が現在立ち上がっています。私どもの事務所が管理しています加古川についても、今年度から準備を進めていくことにしておりまして、揖保川が1歩先んじてこういう流域委員会を設置したということです。

片岡 務 ありがとうございます。

続きまして、揖保川流域委員会の活動状況につきまして、藤田委員長よりご説明をお願

いいいたします。

藤田委員長 それでは、簡単にこれまでの活動状況と今後の動きについてご説明したいと思います。

先程、那須所長からのご説明がありましたように、平成13年の10月15日に第1回目の準備委員会を発足しました。そして、1回目と2回目の2回の会議で一番大きな検討事項としましては、流域委員会の構成について決めました。20名ぐらいが適当であろうということを決めました。

それからもう1点は、これは一番大切なことなのですが、先程来那須所長が強調されたように、基本的には住民の方々のご意見を整備計画に反映する。したがって、密室でやってはだめであるということ。もう1つは、我々が何を考えているかということをしてできるだけ多くの方に共有していただきたい、情報を共有していただきたいということも考えました。そういう点から会議をどう公開していくか。そして、議事録などで我々の意見を揖保川流域の住民の方々にどのように伝えていくか。そのようなことを決めました。その中で、1つはホームページで会議の非常に詳細な議事録まで、どの委員がどのように発言したかということも含めて公開をしよう決めました。ただし、これはボリュームが大きくなりますので、それをすべて書類にして住民の方々に送るとするのはとても不可能ですので、これはホームページで皆様方がアクセスさえしていただければ読めるようになっています。

それから、もう1つバージョンがあるのですが、議事録を要約したかたちとして、我々流域委員会がどのように動いているのかということニュースレターにしております。「いぼがわせせらぎだより」という名前をつけましたが、これは現在のところ各戸に配布するように努力しています。もし我々の家には届いていませんということがありましたら、庶務、あるいは一部は自治体の公民館等にも置かせていただいていますので、ご自由に持って帰ってくださいという方法をとっています。

それから、その内容につきましても、もちろん流域委員会の活動が中心にはなるわけですが、それ以上に、河川整備計画にいろいろなことを反映するにしましても、まずは河川のことを知っていく必要があります。その意味で1つは、このニュースレターの写真があります。これはちょうど今年の2月号ですので、雪の写真ですが、実はこれは流域の皆様方から公募したものです。採用されたからといって金一封が出るわけではないのですが、名誉としてこの表紙を飾らせていただいています。そのようなかたちで、今年の春からの

スタートなのですが、平成14年度は6号まで、すなわち約2か月に1回ぐらいこのニュースレターを出させていただいています。また、このニュースレターの中で、読み物的にもいろいろな流域の話を盛り込んでいこうと考えています。それが先程言いました情報の公開性の問題ということになります。

そして、現在までに委員会を6回開催しており、その中で実は相当突っ込んだ整備に関する意見交換をしようということで、委員会の中に治水・利水・自然環境分科会、それから流域社会分科会、情報交流分科会という3つの分科会を設けて、さらに2回ないし3回ずつ検討をしています。揖保川は淀川等に比べて決して大きな河川ではありませんが、私もこの委員会の委員長を仰せつかったのち、委員の方々と上流から下流まで現地を回って勉強させていただきました。いろいろなことを勉強させていただきましたが、規模は小さいのですが、例えば非常に多様な自然が残っているということも知りまして、それから、アユを中心とする漁業も盛んです。それから、当然ながら豊かな実りをもたらす農業への用水、すなわち灌漑用水も供給していますし、下流域には大きな産業を抱えていて、その産業に対しても工業用水として水を供給し、もちろん流域の方々の水道水にもなっています。いわゆる河川が今まで持っているような利水の部分もありますし、自然環境も残っているということを勉強しました。

それと、住民の方はよくご存じだと思いますが、戦後でも何度か大きな洪水、小さな洪水が起こっています。そうすると当然ながら水を制御していかなければならないということがあります。川の規模としては小さいのですが、我々が河川に対してアクションし、計画をつくっていくうえではすべてのことを考えていかなければいけません。そういう意味でこの流域委員会は非常に大きな役割を持っていると認識しています。

先程言いましたように約1年間、委員の方々の出席で、実は出席と言いましたが、定数がありまして、3分の2ですので、非常に多くの委員の方が出席をされた中で議論をしまいいりました。

そのようなかたちで意見を交換してまいりましたが、今般、流域委員会としましては、住民の方々の直接の意見をお伺いしたいということになりました。そして、ここでも書きましたように、「語り」、そして、より積極的なかたちで意見交換をしたいという意味で「生かす」という言葉も一緒に付けさせていただきます。こういうものを上流、中流、下流という3か所で開催させていただくということで、網干区と龍野市と山崎町の3か所なのですが、実は今回が皮切りということになります。今回の集会でもまた意見交換の時間

を持っていますので、意見交換を通じて、その意見を集約しながら、姫路河川国道事務所の考えておられる整備計画に反映していこうということで、何らかのかたちで提言としてまとめ、お答えを出していきたいと思っております。その提言を受けて河川整備計画の原案が出てまいります、さらにそこから詳細な審議も行っていく予定です。その中でまた再度皆様方のご意見を、どのようなかたちになるかわかりませんが、お伺いする機会はあるかと思っております。その節には、またよろしくお願ひしたいと思っております。

本日はたくさんの方からのご意見をお伺いできると聞いています。それから、これは流域委員会のメンバーなのですが、増田委員および栃本委員から地域の歴史、あるいは先程揖保川は非常に多様な自然が残っていると言いましたが、そのひとつに下流部に河川には珍しく干潟が残っています。これも私は勉強させていただいて初めて知ったのですが、その部分についても少しお話を伺ったのち全体の意見交換の場を持ちたいと考えています。どうか活発なご意見の交換を期待しまして、流域委員会のこれまでの動きの要約とさせていただきます。

3 . 住民からの意見発表

庶務 どうもありがとうございました。

それでは、早速ご意見の発表をお願いしたいと思います。ここから先は揖保川流域委員会の道奥委員の進行によって進めていきたいと思っております。道奥委員よろしくお願ひいたします。

道奥委員 道奥です。それでは、この地元の網干地区を中心にしまして、ここにお住まいの方々から代表で5件の意見発表をいただきたいと思っております。非常に限られた時間スケジュールですので、大変恐縮で、すべてを語っていただくことは難しいかもわかりませんが、おひとかた10分という制約で何とぞご協力いただきましてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

質疑応答につきましては、あとでまとめて5件に対してお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に網干区からおいでいただきました明日を語る西姫路住民懇談会の河盛史郎様からお願いいたします。

河盛氏 私は明日を語る西姫路住民懇談会、略称「あすこん」という組織の河盛です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私たちは6年前から自分たちの関心のあるテーマで話し合いながら、まちづくりの問題に取り組んでいます。本日会場の後ろに私たちの活動の足跡をつづったパンフレットを置いていますので、ぜひお読みいただきたいと思います。

本日は、これまで私たちが取り組んだ中で、昨年2月に網干区と余部区に対して「まちづくりアンケート」の結果を踏まえて発言いたします。そのまちづくりアンケートの内容については、姫路工大の環境人間学部の松本研究室の協力を得て分析を行い、出された意見については、各行政機関との懇談を行い、現在、自分たちのまちづくりプランをつくっている段階です。その中で揖保川についても非常に大事なテーマですので、今日私がここで発言させていただくということになりました。私は、今回、揖保川の利水に関して水量と水質をどのように確保するかというテーマで話をさせていただきたいと思います。

まず最初に私の視点と結論について述べておきたいと思います。今年の3月に京都で「第3回世界水フォーラム」が行われまして、その中で世界的に水資源が枯渇してきていることが取り上げられました。その中で非常に貴重な水資源をいかに大切にするか、いかに水を汚さないでおくかといったことが強調されていました。これを受け、我が国では特に水問題を総合的に解決するために、各省庁間の垣根を取り払う水基本法の制定ということも求められています。揖保川の問題を考えると、どうしても各省庁の関係する問題、それから国、県、自治体の調整が必要な問題が多々あります。そういう点からも揖保川の河川整備計画の策定にあたって、単に国土交通省の所管の領域だけの問題に限るのではなく、総合的な検討をお願いしたいと思います。

今日お話しするテーマに関して4つの話題から考えていきたいと思います。1つは、昨年の夏、林田川が濁水したそうですが、これは降水量が少なかったことと共に、流域下水道の影響も出てきているという説明が分科会で国土交通省の方からありました。2つ目は、流域委員会の資料の中にもあったのですが、新日鐵の揖保川からの工業用水の契約水量も取水量も平成4年から平成13年までのグラフを見るとほとんど変化がありません。この間に高炉休止という生産量の大きな縮小があったにもかかわらず変わっていないということです。3つ目は、数年前から八十大橋南の浜田地区の畑や揖保川の中州の畑の井戸から塩分が出はじめたということを経営者の人から聞いています。4つ目は、揖保川は半世紀前までは河口でたくさんの貝が採れ、漁師さんに聞くと14種類あったそうです。兵庫県下のどの漁業組合に比べても非常に優れた漁場であったと言われていました。しかし、揖保川がいったん汚れて、最近では水質はベスト2にまで回復したということなのですが、それでも稚

貝や稚エビを放流してもなかなか育たないということを漁師さんが話されています。その影響として、現在の流域下水道の揖保川浄化センターの水処理の問題に原因があると考えられます。現在、網干沖埋め立ての第2期計画が出されているわけですが、その事業が済むと、その地先から500メートル沖に排水口を伸ばすということですが、これは漁業組合と県とで合意がされているという話を聞いています。これは現在の排水の水質が悪いということをも県も漁業組合も認めたいという措置だと考えます。

こういったことから揖保川の問題を考えていきたいと思います。まず流域下水道と湧水の問題ですが、20年ほど前になると思うのですが、揖保川の流域下水道計画が出されてきたときに、私は「流域下水道を考える会」というものをつくって、いろいろと他の地域の流域下水道の問題について話を聞き、その中で、やはり川の水量が減るという問題と処理水の水質がよくないという2つの問題がどこでも問題になっているということでしたので、揖保川に関しても流域下水道をつくるべきではないという運動をしたわけです。現実に揖保川の流域下水道が進むにつれて、この2つの問題が出てきているのではないかとということを実感として感じています。

それと、処理方式について、これは活性汚泥法を採用しているのですが、私は下水処理にあまり適さないと考えています。まして工場排水も混ざってくるような流域下水道では、全く不適當な方式であると思います。

実は私は以前勤めていた会社で排水処理を活性汚泥で処理するという計画があったときにその実験に携わりました。最初に網干の下水処理場に行って汚泥をもらってきたわけなのですが、色で見ても暗い泥状のもので、顕微鏡で見ても非常に貧弱な生物相というのが実態でした。工場排水に栄養源として窒素やリンを加えて、曝気するわけですが、だんだん汚泥が増えてきて茶褐色の非常に美しい色になってきます。それとともに生物相も非常に多様になってくるわけですが、水処理の効率の1つの目安になっているツリガネムシがどんどん繁殖してきました。曝気槽の中の汚泥濃度を数倍に上げて、汚泥に対するCOD負荷を数倍に上げて、90数%の処理効率が出るということで、これが実際に実用化されました。

この経験からいっても、特定の排水のそれを養分とする微生物が繁殖して、その微生物を栄養にしながら生物が育っていくという活性汚泥法では、いろいろなものが混じると非常に処理がしにくいということがはっきりと言えます。ですから、こういう流域下水道の処理に活性汚泥法は非常に効率が悪いと言わざるを得ないと思います。

現在の揖保川の浄化センターの場合は、まだ計画水量の数分の1しか水は受けていないと思うのですが、あの広い敷地の中にたくさんの曝気槽があるわけです。しかし、それだけでも処理ができなくて、南にさらに浄化センターをつくっていますが、それでもやはり窒素やリンが処理がしきれないというのが今の実態ではないかと思えます。

それと、この活性汚泥法では当然余剰汚泥がどんどんできてくるわけですが、それが今、兵庫西エースセンターで焼却処分されています。これが原因で近隣では悪臭の苦情が絶えないという状況がありまして、私はそういう点を含めて考えますと、流域下水道ではなく、個々の地域でその水に適した処理方式で処理をする。そして、その処理をした水を川に戻して、窒素やリンなどの余分なものについては、川の自然の浄化作用で処理するという方式で水を確保するとともに処理していくということが、費用対効果の問題を考えた場合でも妥当なのではないかと考えています。

次に井戸の塩分の問題ですが、数年前から塩分が出だしたということなのですが、農家の方に聞いたら、ちょうど揖保川の河川改修で川底をコンクリートで固めるという工事をやっていた、その時期からどうも出だしたようだということで、その因果関係について非常に疑いを持っているということがあります。そういうことと、やはり伏流水と表流水の水位の問題を絡めて、ぜひともこれについては解明したいと考えています。

道奥委員 お話し半ばかと思うのですが、少し時間が超過していますので、簡単に取りまとめていただけますでしょうか。

河盛氏 はい。わかりました。

それから、工業用水の取水量の問題なのですが、工業用水が必要以上に契約水量も取水量も多いというのは、1つは新日鐵の水の単価がトンあたり4円で非常に安いということが原因していると思います。それともう1つは、排水の規制が濃度規制なので、絶対値の規制も加味して、また、水単価も適正に改定することによって、もっと工業用水の無駄遣いを省くことができると思いますので、そういう方向で今後検討していく必要があるのではないかと思います。以上で終わります。

道奥委員 どうもすみません。時間が足りないところ申し訳ありませんでした。言い足りないところは、またあとの質疑応答のところでお願いいたします。

それでは、続きまして網干区からおいでいただいています小野広治様いらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いたします。

小野氏 私は揖保川の左岸下流に広がっています興浜から来ました小野と申します。

私は今回、美観と防災という2点について意見を述べたいと思います。

川は水量、流量を計算されていると思うのですが、やはり美しく流れてこそ揖保川だと思います。揖保川の左岸の河口付近は非常にヨシがたくさん茂っています。このヨシの保護はぜひしていただきたいと思います。今、堤防の一部改修工事に入っていますが、一部移植していただいておりますので、心得ていただいていると思いますが、小魚とか水の浄化作用ということを考えますと、やはりヨシの保護は大事だろうと思います。

それと、今、右岸も引堤工事が行われているわけですが、その外に道路もできています関係で、堤防の強度問題、あるいは幅の問題もあろうかと思いますが、できれば揖保川に生えるような植樹、堤防に木を植えていただけないかと思います。例えば松並木であるとか桜並木であるとか、そういうことが堤防を壊さないようにできるのであればお願いしたいと思います。

もう1点は河川敷の問題です。実は興浜自治会では年に1度揖保川と親しむということで、川を観察する会を設けています。今年も来週の5月18日に皆さんが集まりまして、左岸側を八十橋まで行き、八十橋を渡って、右岸側を本町橋まで下りてくるのですが、その間の河川敷には散策道がありません。途中堤防に上がらなければ道がなくなるところがあったりしますので、河川敷の幅もいろいろとあろうかと思いますが、やはり散策道なり、広いスペースがあり、ところによっては、草花など目を楽しませるようなものをつくってもらえないかと考えます。

続きまして防災についてです。実は私も消防をしております、阪神淡路大震災のときは3日後に神戸に入ったのですが、その時まだ方々で火災が発生していました。そして、聞きますと水利がないのだということでした。今、山崎断層の問題がいろいろと問われているわけですが、この地方には幸い河川がたくさんあります。しかし、河川敷に下りられるところばかりではなく、恥ずかしい話ですが、興浜の本町橋の西詰めで火災が起きたときに、目の前に川がありながら消防が下りられなく、水利に困った経験もあります。やはり消火栓だけに頼るのではなく、河川敷に消防車が下りられるようにして、水利を確保できれば被害は少なく済むのではないかと思います。

これは現在の問題ですが、今、本町橋西詰が工事途中ですので仮設道路が設置されています。ここが、非常にヘアピンカーブで、通学路もある関係で非常に危険なのではないかと感じています。仮設とはいいいながら、やはり本町橋の架け替えがすむまでには年単位の日数がかかるかと思っています。子どもたちのために考えていただけないか、何か安全策はな

いかなと思っています。

それに関連してですが、難しい話かと思うのですが、本町橋から下流の揖保川右岸・浜田地区では住宅がはたまで来ている関係で、今はコンクリートの塀で防災対策をされています。やはりコンクリートの塀になりますと劣化することも考えられます。その外側の取り付け道路につきましては、今、温暖化で水位が上がってきているという関係もあるのですが、満潮時には道路が冠水するということがありまして、非常に利用しにくくなっています。いわゆる揖保川右岸の改修といいますか、何か工事の計画はできないものかなと、お願いできればと思っています。以上で終わります。

道奥委員 どうもありがとうございました。

それでは、3番目としまして、同じく網干区から瀧本則夫様、意見発表をお願いします。

瀧本氏 私は現在網干区浜田に40年間ほど住んでいます瀧本と申します。現在は定年後3年ぐらいになりまして、趣味で畑をしたり、釣りに行ったりしています。30年ぐらい前から釣りははじめ、中古の船を1艘持っているのですが、西は小豆島、東は神島と、高砂の南ぐらまで、週に2回ぐらい釣りに行ったりして定年後の余生を楽しく過ごしています。

皆さんご存じのように浜田地区というのは揖保川本流と王子橋下流から分かれた中川に挟まれました三角州の地域です。それゆえに揖保川とは切っても切れないような縁のある地域です。

私の生まれ故郷は岡山県の倉敷市の西なのですが、高梁川という川がありまして、その支流に小田川という川があります。そこで育ったせいもありまして川が大好きで、幼少のころからウナギとかナマズとか、アユとかギギとか、いろいろな魚を採って楽しんで、1年中川と遊んでいたという経験があります。そのせいか当地に来ましても非常に揖保川というものを愛しています。

1960年に就職で姫路に来まして、当地の化学会社で定年を迎えました。揖保川も60年代は非常にきれいな川で、アユとかウナギ、オヤニラミとか、たくさんの魚がいて、故郷とあまり変わらないなという感じだったのですが、その後一時期非常に川が汚れて、全国ワースト2という汚名も着せられました。現在は関係者の努力により元通りの川になりまして、ハネとかスズキなどの魚が遡上するようになり、下流ではルアー釣りとかをして楽しんでいます。

また、私は10年ほど前から健康のためにマラソンを始めまして、下流域の臨海大橋から

上流の国道2号線、林田川ぐらいまで月に2回くらい走っています。その間に常日頃から揖保川について考えていることを今日は提案させていただきたいと思います。

一昨年の冬に新聞の折り込みにこの揖保川流域委員会の設立準備委員会というものが発足しましたとありました。そのときに第1回目の委員会を傍聴させていただきまして、これからは民意を反映された委員会ができるのだなということをお願いしていました。

そこで今日は3点ほど意見を述べさせていただきます。1番目は、今も工事を国土交通省さんがされていると思うのですが、住民の方もいろいろと聞いておられると思うのですが、工事の具体性というのでしょうか、目的とか効果がなかなかわかりません。ちなみに現在も、揖保川の東側の興浜地区で震災対策の工事をやっておられますが、どのような工事になるのかなと思い住民の方に聞いても、私もよくわかりません。地盤改良という話もあるのですが、もうちょっとこれについては、目的と将来像、どのように河口域が変化するか。例えばそれをコンピュータグラフィックとか図面等で知らせていただければ、住民の方も将来はこういうことになるなという想像ができるのではないかと思います。

2番目は、揖保川堤防を補強し、また改修して、通勤時間帯の混雑緩和をやっていただきたいということをお願いしたいのです。先程もお話があったように、浜田地区の南は工業地帯で、通勤時間帯に八十橋からマリアの幼稚園のところの信号までが非常に渋滞しまして、一般家庭の生活道路に車が入ってくるということもあり、交通事故の心配もされています。私の意見としましては、揖保川の東側堤防ですが、王子橋から臨海大橋の間をこれから河川改修されるわけですので、そこを2車線化して、通勤の自動車に供用されるような計画をお願いしたいということです。

もう1つは、八十橋から中川堤防を南進しまして木材港に至るこの道路も河川敷を利用し、渋滞緩和を行っていただければと思います。これについては国土交通省、県、市、自治会の連携も必要かと思いますが、朝の通勤帯は250号線以外に大きな道路がないということもありますので、南北、東西の交通渋滞の緩和をしていただければと思います。

3番目は、遊歩道の敷設ということです。浜田というところは、先程も言いましたように三角州で、東西を河川敷に挟まれているわけですが、まだきれいに整地もされていません。将来的に私が思うのは、夢前川河畔のようなかたちで桜並木があったり、遊歩道があったり、ベンチがあったり、川の中に入ったり、そういう施設を将来的につくっていただければ、住民の方も川を憩いの場として利用できるだろうと思います。以上で発表を終わります。

道奥委員 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして姫路市議会議員でいらっしゃいます大脇和代様からご意見をお願いいたします。

大脇氏 こんにちは。ご紹介いただきました市議会議員をしています大脇です。私は網干に生まれたときから住んでいますので、住んで何年かというと、歳がわかるわけですが、子どものころ揖保川は泳ぎに行く場所で深いところがあって大変怖かったという印象でした。私が中学校のころからプールの建設が進みまして、だんだん川に行く機会が少なくなっていました。

揖保川は、昔は水量が多かったというイメージがありました。英賀保小学校には揖保川の景色を漢詩にした勝海舟の掛け軸が残っているそうです。「アユが飛び跳ねて、サギとか鳥が飛んできて非常に絶景で、船が行き来をしている」、という内容の漢詩です。昔は本当に川が生活の中に位置づけられて、水が見えるかたちで大きな役割を果たしていたのだなということ、まず揖保川のことを考えるにあたってあらためて思いました。

私自身も議員になって今回2期目を迎えたところなのですが、私の議員としてのスタンスは、住民の皆さんの声をよく聞くということと、公共事業に対する税金の使い方を本当に必要なものととどめていくということです。公共事業の税金の無駄遣いが最近よくクローズアップされています。こういった自分のスタンスの中で、議員になってから揖保川への関心をより深めておりまして、揖保川流域委員会が結成されたということを新聞で見たときも、ぜひ参加したいと思っていたのですが、これまでチャンスがありませんでした。今回は日程が合い、発言のチャンスまで与えていただいて、大変感謝しています。

そういう意味では参加者の皆さんや委員の皆さんは、非常にそれぞれのご専門の分野に造詣の深い方なので、私自身理解を深めたいということと、今までにいろんな方からたくさん聞いてきたことをまとめまして、ここで委員の皆さん方をはじめ皆様と一緒によく考えて、良い方向に進めていけたらと思ひまして、あまり揖保川のことに詳しくない者が意見を述べさせていただきます。

1点目は、先程言いましたように、揖保川にどれぐらいお金が使われてきたのか。これは河川法が平成9年度に変わったそうで、そこからまた変化もあったのかもわかりませんが、把握できているところで揖保川に公共事業としてどれ程予算が使われてきたかということをお教えいただきたいと思ひます。

もう1つは、住民が意見を述べる時、今回も熱心な方がたくさん来られているのです

が、なかなか意見が述べにくいということがあります。私もやはり皆さんの声の代弁者になりたいという思いがあるので、積極的に言える立場かとも思っているのですが、いろいろと深く考えていらっしゃる方でもなかなか意見が言いにくいというのが現実だと思いますので、もう少し小さい、流域の村々でも会合を開き意見を述べられるようにしていただきたいと思います。

2点目に、新しく移り住んできた方も含めて、古い揖保川の高瀬舟が行き来していたような時代のこととかを知らない方も多いので、そういう揖保川の歴史とか、文化とか、そこでかかわってきた暮らしがわかるような場所があればいいなと思います。

高瀬舟が行き来していた時代、網干の余子浜というところにある加藤家は廻船業も営む江戸時代の「蔵元」で、歴史があるおうちなのですが、今は空き家になっています。資料館というと、新しく何かお金をかけてつくっていくというのではなくて、今ある施設を存分に利用して何かできないでしょうか。こういう発想も、人に聞いたり、自分も行ってみたいと思いましたので、検討していただきたいと思います。

3点目に、たくさん聞いた意見として、今も小野さんから出たのですが、桜づつみがあります。余部では、まだ満開の桜が皆さんに十分楽しめる状況まではいっていないようですが、すでに桜づつみができています。網干の河口の方たちにも、桜の下で揖保川に触れるということが求められています。これもいろいろなハードルがあるのかなと思いますが、問題点等を住民に知らせてほしいと思います。最後に情報の公開をもっともっと進めていただく方法を考えていただければ、住民の皆さんはいろいろなアイデアや意見を持っているということを、こういう立場になって改めて感じていまして、ぜひともお願いしたいと思います。

時間の関係もありますので、これくらいで終わらせていただきます。ありがとうございます。

道奥委員 どうもありがとうございました。

それでは最後のご意見発表ということで、西播愛鳥会から圓尾哲也様お願いいたします。

圓尾氏 失礼いたします。私は西播愛鳥会という会に入っていて、西播磨を中心とした会員で活動しております。活動としましては、野鳥を通して自然に親しむというような単純な会で、その内容は、野鳥を観察する会「探鳥会」を実施したり、学校や各種団体からの依頼で野鳥観察会の講師なども行っています。そういうわけで、私は野鳥についてお話しさせていただきたいと思います。

さて、揖保川ですが、下流域は冬季カモの有数の渡来地となっています。特に林田川との合流点から下流は、揖保川流域全体から見ても本当に特筆すべき渡来地となっています。ここで見られた珍しい種類の鳥について説明させていただきたいと思います。

(以下スライドによる説明)

これはコハクチョウです。これは幼鳥といいまして、まだ若い鳥なのですが、昭和63年に2羽来ています。

続きましてオオハクチョウです。これは先程のコハクチョウより若干大きなハクチョウですが、平成13年の1月に3羽、林田川との合流点に来たものです。

続きましてヒシクイです。これはガンの仲間です。割と大型の鳥なのですが、これも平成13年の10月に6羽、中川の方にやってきています。

続きまして、この中の白っぽい鳥です。大きい写真が次にありますので見ていただきたいと思います。ツクシガモというカモです。これはもともと九州地方限定でやってきたものですが、最近分布域を広げて関西にも徐々に来ているカモです。割と大型で美しいカモです。こういう大型のカモも見られます。

このような大型の野鳥がやってくるということは、彼らにとって安心してとどまることができる環境があるからではないかと思っています。今後の河川整備のあり方としまして、下流域、林田川合流点から南はできるだけ現状の自然を残した状態の整備をしていただけたらと考えています。

以下、下流域で見られる野鳥ということで何種類か写真を持ってきましたのでご覧になっていただきたいと思います。

(スライドによる説明)

これはハクセキレイです。セキレイの仲間です。河原でよく見られると思います。

この木にとまっているのはノスリというタカです。河川の中州のヤナギの木などにとまっています。タカの仲間としてはこれ以外にオオタカとかハヤブサといった鳥も見られます。

アオサギです。アオサギも揖保川でよく見られるサギの1つです。日本で見られるサギの中で一番大きなサギです。これは日光浴をしているポーズです。

コサギです。シラサギというサギの中で一番小さなサギです。

キジです。これも河川敷や中州でよく見られます。最近は繁殖期が近づいてきています

ので、割と目立つところに出てきて見られることがあります。

これもちょっと見にくいですが、草の中に隠れているのがコミミズクというフクロウの仲間です。ちょっと見にくいですが、これがコミミズクです。フクロウの仲間、冬鳥として河川敷にやってきます。

これはタゲリといいます。これも冬鳥ですが、河川敷で見られます。頭頂部に、このように飾り羽がぴっと上がっていて、割と人気のある鳥です。

ユリカモメです。これは全域でよく見られると思います。これももともとは揖保川には見られなかったのですが、数十年前からどんどん分布を広げてきた鳥です。

カンムリカイツブリです。カイツブリという小さなよく水に潜る鳥がいると思うのですが、それよりもずっと大きくて、頭の横に冠のような飾り羽が出ることによってカンムリカイツブリといいます。

コガモです。カモの中で一番小さなカモです。

ホシハジロ。これは揖保川でも見られます。割と広い水面で何千羽という単位で見られることもあります。

カワウです。これももともとは揖保川では見られなかった鳥ですが、自然環境の影響とか、いろいろな影響があると思うのですが、今は揖保川でたくさん見られます。漁業被害の関係で問題になっている鳥です。

小さいのですが、カワセミです。水質などの関係で一時見られない時期もありましたが、最近では注意していれば見られると思います。

下流域ということでコチドリというチドリの仲間です。目の回りに黄色いところがあるのが特徴です。

下流には干潟が広がるということで、下流の干潟にはシギの仲間のハマシギがやってきます。

これも一番下流で見られると思います。チュウシャクシギ。くちばしが長いのが特徴です。下にぐっと反っています。見ていただくとわかるようにカニとかを採って食べます。

これらはほんの一部ですが、このように多くの野鳥が見られるということは、それだけ多様な自然が揖保川にあるからだと思います。自然観察会等を行うことによりまして、環境教育の場として有効に利用していただければと考えています。以上です。

道奥委員 どうもありがとうございました。

以上5名の方からご意見をいただきました。非常に興味ある話題提供、ご意見。それから、私たち流域委員会でまさに議論している問題提起もございました。それから、議論の中で若干手薄であったなという新しい切り口、ご意見もいただいて、非常に有意義なご意見をいただいたと思います。

ご協力によりまして、かなり制約された時間の中での確にご発表いただきました。ありがとうございました。これから大体20分ぐらい皆様方の方から、今のご発表、ご意見等に対して意見交換をさせていただきたいと思います。後程また揖保川のこの流域の全体の問題について皆様方のご意見を意見交換させていただきたいと思います。とりあえず今の5件のご発表等につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

参加者（男性） 私は揖保川の水質ということに非常に興味があります。污水处理の仕事数十年やっているのですが、とにかく一般の方の知識のレベルが低いということがあります。具体的に言うと差支えがありますからあまり言いたくないのですが、理美容業界からも非常にダイオキシンとか大量の化学物質を出しています。

私もずっとこういうことをやってきていましたが、今年の3月には大阪で世界水フォーラムがありました。テレビのニュースで知ったのですが、ニュースの最中、目を丸くして見ていたのですが、結局一般家庭から一切化学物質を出さなくていい方法が具体的にあるのです。クリーニング業界、理美容業界はもう少し勉強していただきたいということ、ここに阪大の先生も見えていること、それから行政の方からも一般の方への教育を徹底していただきたいということです。

道奥委員 どうも貴重なご意見ありがとうございました。水質の問題につきましては、我々の流域委員会のところでも非常に多く議論しているところでありまして、最初の河盛様のご意見とかなり共通するものだと思います。

今ご指摘いただいた理美容業界とか、特定の汚染問題につきましては、必ずしも流域委員会で十分な議論をしていなかったかもわかりませんので、ぜひ今いただきましたご意見に対してどういった方法があるのかといったところは、ちょっと我々も不案内のところがありまして、そういう意味で情報をもう少し共有する方法を考えていきたいと思います。どうも貴重なご意見をありがとうございました。

そのほかありませんでしょうか。ちょっと進め方が格式張りすぎているかもわかりませんが、この際ですので、本当にどういったご意見でも結構だと思いますので。お願いいた

します

参加者（女性） 今日には揖保川流域委員会の皆様ご苦労様です。いつも何かとお世話になっております。

私は「みずすましグループ」というグループを13年ぐらい前から地域の皆さんと一緒に結成しまして、皆さんに助けられながらせっけん作りをしています。けさも朝市に行ってみまして、大手前広場でせっけんを売らせてもらったのですが、呼びかけましてもなかなか売れません。

私がせっけん作りをしていますのは、せっけんを売ることが目的ではありません。それは一方の合成洗剤がとっても大変なものだということから始めた取り組みです。私は消費者団体にかなり長くおりましたので、有害化学物質の将来がどうなっていくだろうかということが私の中でずっと離れない問題としてありました。そこで、「合成洗剤を使わないでください」と言いながら、まずせっけんを作って売ってみようというところから始めました。今は、皆さんに一層理解していただいて、せっけんについてわかってくださるのではないかとということで、毎月何回か公民館でお世話になって作らせていただいています。そして、実費販売といいますか、無人販売ということで、周辺の皆さんに使っていただくというかたちでここまで来ました。

せっけんというのは、一方でテレビコマーシャルがどんどん合成洗剤を宣伝していくということがありますし、目玉商品が出て、ギフトもいっぱい売れていくようです。そういう中で有害化学物質はだんだんと川下へ流れていき、たまに川に行きますと泡ぶくがいっぱいいたっていることがあります。これが合成洗剤ではないか、本当に水質が大変ではないか、私は子どもたちに本当にいい水が残してやれるのだろうか。これが私の今も続いているメッセージです。

どのようにすれば、これをめぐり去っていけるかなと思うのですが、まずは生活を見直していくといいますが、21世紀になって一層いろいろな問題が出てくるのは当然かと思いますが、生活の基盤が有害化学物質で揺るがされているといいますが、大変なことになってきていると思います。

それをどのようにすればいいのだろうかと思いますが、まず、皆さん一人一人の生活者が消費者であるわけです。しかし、生活者という意識に立っていただいて、それから賢い消費者であるという言葉がよく世間では言われますが、そうでなく、自覚ある消費者になっていただいて、私たちは、有害化学物質をいっぱい家の中に取り込んで暮らしているの

だという正しい認識を持っていただきたいと思います。それが農薬であったりもしますが、家の中でも大変なリスクを受けて生活をしているということを認識していただきたいと思っています。

去年、国でP R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）ができました。そこで業者にそれを呼びかけて、どれくらい有害化学物質を流しているか調査しました。国では354種を取り上げていますが、何万という化学物質をつくっていると思います。この間も、学校を新築し、新しい学校ができた子どもたちが喜んで学校に入りました際に、塗料の関係か接着剤の関係か、トルエンとかキシレンとかいうものが子どもたちを襲い、体をおかしくしていつているのかと思うのですが、どうにもならなくて、学校にいらなくて、気分が悪くて、目がちかちかするとか、異常な状態になって、また元の古い校舎に戻って勉強しているというのをテレビのニュースで見ました。

こんなことではどうなるのだろうかと思います。流れは低いところへと行きますが、やはりみんなが、地上での生活をどのようにしているかということが問題だと思います。私もせっけん運動をしていますが、「みずすまし」というグループで名前がいいので、いろいろなところでいろいろなことを言ってきていただき、名前を知ってくださる方がちょっと増えてきたかなと思いますが、私が呼びかけましても、私自身は1人分の生活しか守れません。ですから、やはり一人一人の意識の改革だと思います。一人一人がそれを考えて感じてもらわなければならないと思います。

魚やいろいろなものたちも同じ命を持って生きているものですから、共有の命を守るということを思いますときに、やはり私たち人間がどのように暮らしているかということが問題となってくると思います。

揖保川流域の皆さんには、その水質検査を本当に徹底してやっていただきたいなと思います。いろいろなところで調べていただきたいし、頻度も増やしていただいて、変化と申しますか、そういうものを調べていただくことは大変ご苦労があるかと思いますが、やっていただき、水がよくならなければ、物づくりにしましても水が一番のものです。命を育むものと思っていますので、どうぞそれをよろしく願います。それが私の意見ですが、よろしく願います。

道奥委員 どうも貴重なご意見をありがとうございました。最初のご意見と同様の内容もあったかと思いますが、いずれにしろ、水環境を考えるうえで、河川の管理の側

だけではなく、流域の中でそれぞれ流域を利用されている業種、業者であるとか、あるいは個人自身がどういう考え方を持つのかということが非常にこれからの水環境の改善や保全に重要であるというご指摘であったと思います。

流域委員会でも水環境についてずいぶん話をしていますが、個々のそういったことについてはすべて把握して、その下で河川整備計画の案の中に取り込むという議論できているかどうかは、若干抜けているところがあるかも知りませんので、今のようなご意見をいただいて、ぜひそういったことも含む整備計画の策定につなげていきたいと思います。

その中で流域委員会として情報交流分科会というものがありますが、そこがむしろ個人とか個別の業者、業種に対して実態はこうであるという情報を発信する。それによって使い方をお考えいただくというような機能も当然我々は期待したいと思いますので、そういったところも含め、今ご指摘いただいたような問題に対して解決につながるような整備計画につなげていきたいと思います。

今の5件の意見発表に対して直接関係するようなご意見とかご質疑等ありませんでしょうか。はい、お願いします。

参加者（男性） 先程小野さんから防災上のお話があったと思います。私も現在網干の消防団をやっていますが、確かに消火栓がたくさんできて非常に便利になったと思いますが、消火栓というのは消防車1台が取りますと、あとの消火栓はたくさん口があっても水は取れません。皆さんそういう認識がないと思います。消火栓があればどこからも水が取れるとお考えと思いますが、1か所水を取り、もう1か所を取ると水圧が下がってしまうので消火栓というのは1か所しか取れません。そんな関係上、網干では揖保川という大きな川がありますので、それから水源を取り、火災等に対処しないとイケませんので、やはり揖保川に下りられるように、消防自動車がいつでもそこから水源を取れるように、そういうことをもっと考えていただきたいなと思っています。ひとつよろしくお願いします。

道奥委員 どうもありがとうございました。5人の方からいただいたご意見の中で、流域委員会の方でほとんど議論していなかったご意見がいくつかあります。今の消防水利という問題についてもほとんど議論していませんでしたので、非常に貴重なご指摘だったと思います。どうもありがとうございました。

そういういろいろな意見を今5人の方からいただいたのですが、つまり我々の流域委員会の中で必ずしもすべて議論していない内容がいくつかあったと思います。そういったこ

とも含めて、例えば委員の皆さんから何か質疑とか、それはどういうことなのか、といったことがありましたらご意見をいただきたいと思いますが、ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

参加者（男性） 実は洪水と内水排除対策との関係は、この5人の方から出た話ではないのですが、私たちの地域では2日も続けて雨が降りましたら、揖保川の水位がどれくらいになるのかということが常に頭の中にあります。どういうことかといいますと、実は播洞川が改修されまして揖保川に播洞水門ができました。あの播洞川の改修について、ことの善し悪し別にしましょう。しかし、揖保川に水が増えた場合に内水、つまり播洞川に降った水はどこに出るのですかというのが1つの心配の種です。

実は昭和57年に一時的に集中豪雨がありました。あのときに、余部の小学校の校舎が建っているところは土間がゼロで、校門を出ると水が胸まである。こういう事態が起きたのです。昭和57年ですから20何年前です。

それから、平成12年6月の27～28日ごろでしたか。一時的に流域で平均雨量が10ミリ強の雨が降りました。途端に揖保川の水が播洞川の中へ全部入るのです。たったの1時間ないし2時間です。もう少し長期的に7～8ミリの雨が5時間も6時間も降った場合に、私は下余部に住んでいますが、一番困るのは上余部なのです。上余部地域は水だめの中に入ります。下余部のところは、昔の人はよく考えていて、上余部のところで水がたまったとしても下余部に来ないように分水堤という土手があり、水が越えないようにしてあります。終戦直後はかなりそれを越えて入ってきたのですが、今は100年の計画で揖保川の護岸がかなり改修されているのでそういう心配はないと思うのですが、今度は逆に播洞川の整備をしたために下流から水が上がってくるという話になってきました。それが平成12年6月28日の話です。その当時、写真を撮ったのですが、雨が降ったのは26、27です。27日の23時ごろでしょうか。下流から上流まで平均10ミリの雨が降り、播洞川の警戒ハイレベルまで来ているのです。

そういうことからすれば、今後考えられるのは、これは私がこのようなことをどこから聞いてきたという話になりますが、逆に太子町の一部区域の雨水を全部播洞川へ落とした時に水がたまるのは上余部地区なのです。場所的に見まして、吉福の地面と上余部の低いところの地面でしたら普通の軒下ほどの高さの違いがあります。向こうをゼロとすれば、こっちは水が軒下までいくのです。

そういう状態からすれば、内水排除対策について、今後、国土交通省として、また流域

としてどう考えていけばいいのか。その不安をどうしたらいいのか。私が常に考えているのは、子どもが学校へ行き、急に2時間、3時間で授業中に雨が降り、戻れないようになったらどこから迎えに行こうかと、常にそれを心配しています。行けないのです。大人で胸まであるのだから子どもはどうやって帰しますか。ということになるので、その対策について考えておられるのであれば教えていただきたい。もしそれがそこまでいっていないのでしたら、今後住民としての意見具申をもう少し強力にやらないと、前回は20年前ですから、20年から30年に1回は必ずと言っていいくらい大きなことがあるのです。常に心配することです。

ですから、100年の計で揖保川の堤防ができたとしても、20年、30年小刻みの間にその堤防に対してポンプアップをするとすると、経済効果からいうともものすごくマイナスになるかもしれません。しかし、住民の不安というものと、本当の国政の経済効果というものとを、ある程度天秤にかけてほしいのです。

余部地区には上手から流れてくる水を排除するところがありませんということを実に切実に訴えておきたいと思います。本当に逃げるところがないです。現実にご覧になる方がありましたら、揖保川の播洞川のゲート、それから土手をずっと北に上ってみてください。あれは上余部と下余部の分水土手になっています。上余部がどうにもならないときにはそれを越えてよろしいよという話です。川の中の分水ではなくて陸の分水です。そういうことも理解していますと大変怖いのです。

それと1点、さきほども少し言いましたが、子どもが就学するとき、例えば就学時間内2時間ないし3時間に大きな雨が降ったときに、我々としてはどこから子どもを待避させようか。それとも学校にとどめておいてもらい、あとのことはこちらが何とか運びますということにするか、検討をせざるをえないというのが実情です。まだ今はありません。災害はないから何もないとみんな関心を持っていません。危機意識が低いと思います。しかし、1つ間違えて、昭和57年のようになれば一瞬のうちに水浸しです。とても1人や2人の力ではどうにもできません。これはやはり国土交通省の方で何とかそういうことも検討の中に入れていただきたい。内水排除対策はやってもらわないとどうしようもありません。今皆さんがいろいろなかたちでいいことを言われているのですが、そういうことを強く申し上げたいと思います。

水の関係で、播洞川には下手に第1ファブリというのがあるのですが、それは満水で82センチになっても海水が入りませんよという程度の風船です。あれは82センチまでは満水

になっても越えませんかという話です。ということは、海水がすでにもうそこまで来ているのです。はっきり言いまして、最近では網干大橋の下でもアサリが採れるし、中川の橋の上手の中州でアサリが採れるのです。アサリはどこにいますか。沖でしょう。常に海水がそこまで異常潮位で上がってきているからです。ですから、地下水がどうのこうのという問題ではなくて、海面が上がっているからすでに海に生息するアサリ等が網干大橋の下、中川の橋の上手の中州でアサリが採れているのです。揖保川の水は昨年は大変な濁水でした。アユも魚も何も育たないような状態でした。もうすでに異常潮位というのはここ何年かどこの支流を見ても高いなというのはみんな認識されているはずです。その中で雨が降った場合に、水の逃げるところはありませんので、内水の排除対策をお願いしたいという意見を申し上げます。

道奥委員 どうもありがとうございました。今のご意見も含めて、後半の方でフルに意見交換をしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

とりあえず地元の方から5人の皆さんにご意見をいただきましたが、必ずしもそれに対する討議にならなかった点をお詫び申し上げたいと思います。また全体的なご意見につきまして、今のご意見も含めまして後半で意見交換をしたいと思います。

それでは、ここで一度休憩をいただきまして、後半はおふたかたの委員からの話題提供、それから、今いただきましたようなご意見も含めてディスカッションをしていきたいと思えます。

庶務 皆様の座席の後ろの方にお茶を用意させていただいておりますのでご自由にお飲みになってください。それから、先程申しました意見記入カード、それから地図の上への付せんをぜひともはっていただきたいと思えます。よろしく願いします。

< 休憩 >

4 . 話題提供

道奥委員 それでは、休憩を終わらせていただきまして後半に入りたいと思えます。

まず流域委員会からも川について2つ話題提供をさせていただきまして、それから皆様方の意見交換というかたちで進んでいきたいと思えます。

それでは、当地区から流域委員会に出させていただいております増田委員から「揖保川の舟

運と網干地域の発展」ということで話題提供をお願いいたします。

増田委員 失礼いたします。皆様のお手元の「揖保川の流れと網干の繁栄の歴史 揖保川通運史」と書いた資料を開いてください。

本日は地元の皆様方からご意見を聞く、私どもが聞かせていただくという立場ですが、ご指名になりましてお話を申し上げたいと思います。揖保川というのは、名前自体が「いい穂の川」という古い言葉がありまして、まさにお米をつくるところの川ということであります。そういうこともあり、揖保川の流域ではお米が、約10万石取れていました。これは江戸時代の話ですが、山崎藩で1万石、新宮藩4000石、龍野藩5万3000石、丸亀藩の網干陣屋の管轄が1万石、安志藩1万石、林田藩1万石、そして幕領その他で約1万3000石、これを合わせますと、11万石になります。大体その半分が大阪なり江戸の方へ送られてきて、5万から5万5000石ぐらいは網干まで下ってきた。これが高瀬舟の大きな役目でした。そのほかにもいろいろな物資が積まれて下ってきました。そして、網干から、さらにまた大阪方面、あるいは江戸方面に物資を送り繁栄を続けてきたのが江戸時代であると言われております。

また、揖保川を使って、いかだも流してきました。このいかだは、上流から網干までそのままではなく、途中で引原川と三方の方から来る川の合流点で大きないかだに組み替えまして網干まで流してきました。

また、高瀬舟ですが、これを調べていますと、森本委員さんとも話をするわけですが、この山崎の高瀬舟と、途中で新宮なり龍野で大きな舟に積み替えしたのもあって、網干まで送ってきたのがどうやら本筋であるということです。ここに高瀬舟の長さとか幅という図面が出ていますが、右からいきますと、吉井川は岡山県方面に流れる川、加古川は東播磨の川、そして新宮町としていますが、新宮舟、それから横田舟、山崎町の須賀沢舟です。大体山崎町の舟は10石舟でありまして、これが途中で1日航程。いわゆる朝に舟を出し流れてきて、その晩に遅くなくても帰るという航程です。その場合、どうしても網干までは流れてきていないと思われまして、一方、いかだは網干まで流れてきていて、私が子どもときには河口をふさぐばかりにいかだが浮かんでいたのを憶えています。その場合は材木庫が必要ですので、戦後浜田地区に材木庫がつくられました。

それから、高瀬舟がどんなものを積んでいたかといいますと、各藩の廻米、薪炭があります。薪炭は特に宍粟郡の方のものを網干まで送ってきたもので、炭などもどんどん大阪方面へ送りました。そのほかにはそうめんとかしょうゆも送ってきましたし、千種鉄も

送ってきたということが、先程お話が出た、加藤家の帳面などにも載っています。

上りの舟には穀物類、小麦、大豆等、これはしょうゆやそうめんの原料が揖保郡だけでは不足したときに岡山県からも仕入れていました。それから海産物、塩、塩干魚、海藻類、飼料等を上流へと送っていました。それから、内外の貿易品、陶磁器、石材、銘木、織物等です。3～4年前に調査をしましたときにたくさんの中世の陶磁器が発見されたことがありました。

それから、大体龍野から大きな舟を流してきたのですが、もちろん新宮も一緒ですが、大体下りに50石積み、上りには30石積んだということがヒガシマル醤油の歴史の本に書いてあります。そういうことから森本委員の話と一致していました。

それから、高瀬舟を今度は北に戻さなければならない。今であればレッカーに積んでトラックで走れますが、やはり引っ張って上らなければならないということから考えても、山崎舟は今言ったとおり新宮・龍野付近から折り返していたと思われまふ。しかも帆の帆柱を立てる穴がないということも記録に載っています。そういうことですので、帆掛け舟で網干から上ったのは、龍野、新宮の舟ということになります。当然朝と昼との吹く風がちょうど午後になってから北へ吹くということで帆が用いられた訳です。

揖保川を読んだ詩人たちの歌の中で河野鉄兜の漢詩に、「家々の門外、春帆あり」とありますが、春になったら舟の帆が揖保川を上って行くという状況を詠んでいます。また、西条八十の「龍野小唄」に「タタッタ龍野はよいよいよい」という歌がありますが、「通う白帆もいそいそと」という文句が入っています。春の帆の状況が目には浮かぶようです。

このように、揖保川と網干の繁栄というものが昔は流通による繁栄、そして利水による繁栄、そして水質をよくすることによる繁栄がありました。これからはといいますと、汚水を浄化するというところに力を入れていきたいと思ひます。

簡単ではございますが、以上です。

道奥委員 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして「干潟の自然環境」ということで栃本委員から話題提供をお願いいたします。

栃本委員 干潟というのは川の水の流れにいろいろなものが乗って運ばれてできるものです。上流に行くほど大きな石が川底に残り、途中砂粒になり、河口付近では細かい砂、泥、そのほか有機物といったものを川の流れが運んできて、海の大量の水で押しとどめられて沈殿し、堆積します。そして干潟をつくっていくわけです。

干潟といいますが、皆さんも記憶に新しい方はずいぶんいらっしゃるのではないかと思います。5～6年前に有明の諫早湾、あの閉め切り時のギロチンのような光景が非常に印象に残っています。今になって赤潮だとかノリの色落ちとか、いろいろな問題が出てきて、改めて水門を開けて調査検討しようという状況にもなっています。また、愛知県では、藤前干潟という日本で一番水鳥がやってくる干潟を埋め立ててごみの処分場にしようという問題がありましたが、これも多くの方の反対で中止になっています。

今回はそういう大きな有名な干潟の話ではありません。揖保川を中心としたこの瀬戸内海に干潟があるのかということになりますと、干潟というにはちょっと恥ずかしい程度の規模の干潟、湿地がある、というのが率直な感想です。

干潟の環境は、毎日の潮の満ち引き、それから川から流れてくる真水、それから海水の塩分濃度の高い水、それを交互に受ける非常に厳しい特殊な環境。よく汽水という言葉で表現されますが、いろいろな塩分濃度の汽水に適応した生き物がそこに生活しているわけです。ですから、ここは非常に生物の多様な環境であるということが言えるのですが、我々陸上の動物である人間から見ますと、干潟というのはヘドロがたまっていてドロドロで入ることもできない、役に立たない環境であるという観点から昔から埋め立てられてきたわけです。

しかし、昔の干拓のやり方というのは、あの有明の諫早湾のような非常に性急なやり方ではなく、干潟の最前線のあたりに竹などを刺して垣根をつくる。そうすると徐々に陸側に土がたまって陸地ができていく。それから、海側の方にはまたそこから抜け出した砂泥がたまって、新たな干潟が沖の方に向かってつくられていく。そういうやり方で生き物も一気に殺されるといったことがない非常にのんびりした方法の干拓が行われてきたわけです。

生き物もそういう環境の変化に適応して生き残ることができたわけですが、最近では今度は人間の手で干潟を再生しよう、新しい干潟をつくらうという試みもあちこちで言われています。しかし、この干潟の環境というのは非常に難しく、簡単に人間の手によってつくられるものではないと思います。ですから、どうしてもやむをえない場合にはしかたないのですが、できるだけこういう干潟の環境というのは自然のままに残していくという努力を我々はしなくてはならないと思います。

干潟の埋め立ての話ばかりではなく、河川工事、道路工事、何でもそうですが、我々は人間の生活が便利になればそれですべてよしというかたちで今までいろいろな工事が行なわれ、自然環境を破壊してきたわけです。このままでは良好な自然環境がなくなってしまう

うということで、ようやく平成2年になって当時の建設省が多自然型の工事を工夫しなさい、生き物に配慮した工事を工夫するように、という通達を出したわけです。

それ以来10年少々ですが、いろいろな試みがあちこちで行われています。しかし、まだまだそれはほんのわずかな部分でしかありません。これからもっともっとそういう生き物に配慮した工事、対策といったものを考え、いい自然環境を後世に残すように努力しなければいけないかなと考えています。

一応話題提供ということでスライドを持ってきましたが、最近フィールドを離れてしまって、昔のフィルムになりますが、お願いします。

(以下スライド説明)

これは比較的この姫路に近い位置にある干潟らしい干潟の1つではないかと思います。実は姫路の水族館が昭和41年にオープンしたとき、干潟の代表的な生き物であるトビハゼはぜひ飼育展示したいということで干潟を調査しました。5万分の1の地図に干潟の点々の印が付いているところを、東の方はもうだめだろうということで、西の方に向かって順番に干潟を探して歩いたわけです。ところが、網干の興浜で昭和41年か42年ぐらいに偶然1匹見つけたきりで、干潟のマークが地図の上にはあるのですが、現場に行くと陸地になっているという状況でした。簡単に埋め立てられてしまうという現象がずっと続いていました。そこで、実は越境して岡山県まで出かけて、ようやくトビハゼがたくさんいるところを見つけたわけです。

ここには、中島のようにヨシがたくさん生えています。アシハラガニという、ヨシのことを昔アシと呼んでいましたが、そういうヨシの間に穴を掘って生活をしている半陸生のカニがたくさんいます。

それから、ここは今、水が引いて軟泥が現れている状況で、水が引きますとトビハゼ、チゴガニ、オサガニ、そういったいろいろなカニが一斉に隠れ家の穴から出てきて、この泥の表面の藻、小動物といったものを食べる。また、それをねらって水鳥がやってきてそれを食べる。そういう食物連鎖を見せる格好の干潟でした。

これは同じ岡山なのですが、この地形を見ておわかりのように、深い湾です。ここに小さな川が流れ込んできていまして、ここに広大な泥だまり、干潟ができていました。実はこれは仕切られてだんだん乾く状況になっていたわけです。

これは同じ干潟なのですが、このように大量のごみを持ってきて埋められる。いっぺんに崩れないようにこういう木を柵のように打ち込んで、そこへ生ごみが埋め立てられて

いますが、ここもヨシがたくさん茂って、トビハゼ、あるいはこのあと出てきますが、片方に大きなハサミを持っているシオマネキ。そういった当時としては本当に珍しく生き残っていたカニも結構見られた干潟でした。

これはトビハゼです。皆さんは干潟のピョンピョン跳ねるハゼというとすぐにムツゴロウを思い浮かべるとと思いますが、ムツゴロウは有明海と八代海にいただけで、ほかの干潟でピョンピョン飛び跳ねているのは、ムツゴロウの半分ぐらいの大きさのこの目玉の飛び出した愛きょうのあるトビハゼです。このハゼはこここのところにえらぶたが膨らんでいますが、今、水から出て泥の表面を跳ねるときにはここに水をためています。あるいはしっぽを時々水たまりにつけるといって酸素を取り入れています。夏の間中、干潟を潮の干満に合わせて飛び跳ねます。干潟は、その主と言ってもいい非常に愛きょうのある小さなハゼの生活の場であるということです。

これはすこし暗いのですが、実はここにトビハゼが止まっています。これはなぜかといえますと、干潟がどんどんどんどん埋め立てられ、陸上がなくなってしまう、トビハゼは魚のくせに水の中に閉じ込められますとおぼれて死んでしまうということで、岸边に垂れているヨシに必死になってはい上がっている状況で、埋め立ての末期の姿です。

これはトビハゼの顔が出ているところなのですが、トビハゼというのは干潟の軟らかい土を掘って、自分で口でくわえて泥の塊をはき出しながら、こういう煙突状の巣穴をつくっています。干潟の表面は干拓によって乾いてひび割れていますが、まだ干潟の中の方は水分があって、こういう軟らかい土をくわえて出して穴を整備しているという状態ですが、これもあと余命いくばくかという状況です。

夏の間トビハゼは干潟で活動をしますが、冬の間は干潟の土の中に深いトンネルを掘って冬眠します。これは冬眠調査で土ごと掘ったらしっぽが出ているという状況なのですが、多くのトビハゼは冬眠中にそのまま生き埋めになっていきました。これはトビハゼだけではなく、その干潟に住んでいるカニ、貝、そういったものがすべて同じ運命をたどっていくということになります。

これがシオマネキの雄です。片方のハサミが非常に大きくて、この大きなハサミを振り上げて雌にプロポーズするのですが、それが潮を招いているところからシオマネキという名前が付いています。最近加古川の河口の干潟では、小型のハクセンシオマネキ、こういう赤いきれいな色はありませんが、シオマネキの一種です。あるいはトビハゼも復活の兆しが見えてきました。これは加古川の河口でヨシの保存を図ったりという

ような工事の結果、わずかに干潟の生物が復活をし始めたのだらうと思います。

同じように冬、干潟の調査をして、掘り上げた土の中からアシハラガニの足が出て、生き埋めになって死んでいる姿です。

スライドはこれで終わりです。干潟の話をかいつまんでお話ししました。先程最初に諫早湾の話をしてしましたが、諫早湾の干拓についてはたくさんの報道があり、キャッチフレーズを拾っただけでもその一端をうかがい知ることができるのではないかと思います。「だれのための干拓なのか」「ムツゴロウの海を悼む」「干潟に異臭」「貝の死骸」「海水門を開けて干潟を救え」「悲鳴をあげる干潟」「干潟に雨。一時の潤い」「歴史的な愚行を許すな」「干潟を返せ」「ムツゴロウの悪夢」「なぜ引き返さないのか」「環境庁はあえて沈黙」「諫早湾より休耕田を活用しろ」「事業目的はどこに」「干潟の死は地球の再生力の死」「ムツゴロウは食用」「死骸散らばる干潟へ」。こういった新聞報道のキャッチフレーズを拾ってみるだけでもいかに大きなことが諫早湾で行われたのかということがわかると思います。

また、この近くでいい干潟と言われていますが、私は決していいとはあまり思っていない干潟として御津町の新舞子の砂浜があります。写真できれいな砂の上に波の跡がついたものがよく紹介されています。また、今ごろは潮干狩りの人がたくさんあそこに押しかけます。「アサリはたくさんいるのにほかの生き物がいないのはどうしてか」という質問を受けたことがあります。それは毎日業者がまくからアサリがいるわけです。業者がまいたアサリを毎日何万人もの人がやってきて掘り返すわけです。そうすると当然かくはんが続くわけですから、そこに生き物が繁栄することはできません。これは当然のことです。ですから、そういう見た目だけの美しさだけではなくて、我々人間の目から見て多少汚くても生き物がたくさん住める、生活できる環境を残してやらなければいけないと私は考えています。以上です。

道奥委員 どうもありがとうございました。以上おふたかたの話題提供をいただきました。今日お集まりの皆様はそれぞれに川に対する問題とかいろいろな要望、ご意見をお持ちで、この集会にもおいでいただいているわけですが、ご案内のように治水・利水・環境というすべてにわたってバランスの取れた河川の整備を計画する必要がありますので、今日あえて非常に日常生活から離れて、普段見られないような先程の圓尾様の貴重なお写真もありましたが、干潟の話題を今いただきました。同時に、昔の川がどのように利用されていたかという1つのトピックスとして増田委員から高瀬舟などのお話をいただきました。

た。こういったことを含めて私たちは考えていかなければいけないということを再度ご認識いただければと思います。

5 . 意見交換

道奥委員 それでは、すべてにわたりまして、前半の意見発表も含めて、すべて拘束条件を外して皆様のご意見をいただきたいと思います。何でも結構です。特に前半、播洞川の内水被害についていろいろとご意見を承りました。その地域の方でなければわからない非常に特殊な地域的な問題、それから川がどういうふうに流れているか、あるいはどういうふう被害が起きるといこと、委員会の中で、必ずしもそういう地域独自の実際起こっていることを把握して議論していない部分があるかもわかりません。地域の方にしかわからないようないろいろな細かなことでも結構なのですが、お困りのことをぜひこの場でお聞かせいただければと思います。いみじくも大協議員がおっしゃっていましたように、我々は情報を発信する方については割と一生懸命議論してきたのですが、いわゆる受信の方が若干手薄な部分もあります。そういった意味でこの機会を利用させていただきたいと思います。ご意見を願います。どうぞ。

河盛氏 治水・利水・環境の分科会へ傍聴に行ってしましても、100年に1回の洪水ということを強迫観念のような感じで説明され、ダムだとか引堤が必要なのだという説明もされているわけなのですが、環境の変化から来る大水対策を川だけで引き受けるといことについて非常に無理があるのではないかと感じます。やはり針葉樹になった山をブナ林に戻すとか。あるいは今、山を崩し、田畑を埋めて宅地造成をどんどんやり、道路はアスファルト舗装で浸水しないというような状況で、すべて川に負荷がかかるようなまちづくりのあり方も見直していかなくてはいけないと思います。

それから、先程来防災の問題が出ていますが、姫路の消火対策というのは、先程言われたように90何%が消火栓というのが現状です。阪神大震災のときのような震災が起こったら、寸断されることになり、結局用水があるのかないのかということが非常に大事になってきます。そういうことを考えますと、公園とか校庭の下に大きな貯水槽をつくり、それをクッションにしていく。さらに、雨水を中水として利用するようなまちづくり計画がこれからもっともっと取り入れられていかなければいけないと思います。

それから、先程流域下水道の話をしたのですが、もし流域下水道をやめるようになれば、その広い土管をバイパスとして利用することもできると思いますし、いろいろなかたちで

方策を考えながら、川だけで対処するというのではない解決の方法を見いだしていく必要があるのではないかと感じました。

道奥委員 どうもありがとうございました。時間も限られていますので、承りますご意見に必ずしもすべて委員会の方からご回答をこの場でできるかどうかわかりませんが、すべて今日いただきますご意見は記録というか、データとしていきますので、必ず委員会の方での議論に載せるようにいたします。その議論の過程は、またご報告することになるかと思えます。

そういう意味でも、いろいろとご意見をいただければと思いますが、ほかにありませんでしょうか。皆様の地域でこういう問題があるのだというようなこと、あるいは揖保川の魅力にはこういうものがある、ということがありましたらご提供いただきたいのですが。どうぞ。

参加者（男性） 実は私は環境会議の方でかなりしゃべっていますので、ご存じの方はまた言うのではないかという話になると思うのですが。

川の浄化について、人工的に浄化するという事はかなり難しい時代が来ているのではないかと思います。というのは何かといいますと、揖保川流域をずっと見ていきますと、すべてのところに井堰があります。ゲートが川の中に大きくあります。そうすると、その中に堆積するものは何かといえば小砂利だけではなく、泥も混じります。

我々が一番危惧している浜田井堰のことで申しますと、浜田井堰は2年ほど堰を落とさずに保持したのですが、そのときに何がたまっていたかという、細かい泥でした。それと、私は魚を捕りに入りますが、網を持って入ったとたんに網に泥が巻きつき、魚がつかまません。自然の浄化というのは、川に水が流れているから浄化しているわけではないのです。だから川底をどう取り除くかが一番問題になるのではないかと思います。

環境会議でも話したのですが、昔は揖保川の、横堰と私は言っていますが、県や国の話では浜田井堰です。あのあたりは20センチ以上の「ぐり」があったのです。だから自然の中にある程度の抵抗を加えながらごみを流していたという話になるのです。ところが、今は小砂利です。これでは泥はたまって自然浄化作用はまずないと思います。井堰はあるし泥はたまるしという状況です。

前にも、国土交通省の河川改修、ルネッサンスなどいろいろな関係で、いろいろと関連していたのですが、川底には、やはりある程度の石が欲しいのだと提言しました。ある程度の石が欲しいのです。そうすると、前にも聞いたのですが、技術的に石に水が当たると

水はそのまま跳ね返るのだのだと言われました。しかし、それはどうかわかりません。そういうことも言われています。そういうことによって自然の中で上流だけではなく、下流でもある程度渦巻いていくということは自然の浄化につながっていくということです。汚いものは流してしまうという話になります。しかし、今の状態は、王子橋から浜田井堰の間は、たぶん今入れれば細かい泥です。残念ですが。

それから、ここまでアユが遡上してきたと喜んだのものですが、去年はたまたま湯水でどうにもなりませんでした。そうでなければ毎年アユの遡上は確実にありました。悪いことをする人間だったら、横堰のところで、えびとろ網でなく、もう1つ大きな網を持ってさっと走ればいくらか魚は入ったのです。しかし、今も組合長さんと話したのですが、今年もたぶんあまり遡上がなかったのではないかと思います。その原因は魚の取りすぎか、あるいは湯水の影響が大きく出たと思っています。

そういうことで、揖保川の中に藻が生えてしまうというのは、川の状態として最良の状態ではないと考えていますので、そのあたりのところも考えて、これから工事をなさるときにはある程度自然浄化が行われるように考えてほしいと思います。以上です。

道奥委員 どうも貴重なご意見をありがとうございました。そのほかありませんでしょうか。委員の皆様からでも結構です。どうぞ。

参加者（男性） 私は祖父の代から船乗りをやっています。揖保川は生活の糧としてずっとなじんでいました。昔から私は思っているのですが、エバシのところに水門ができて、その向こう側が網干港でした。昔祖父の時分は、龍野の方面から炭などを積み下ろしたものです。網干川の川幅が普通であれば大水のときに、何も今川幅を広げなくても、網干の方に水が落ちるような自然の対策があったのです。それを昔から残念だと思っていた。あそこをせき止めて大水が出た場合はどうするのか。川幅を広げなければいけないではないかと。お寺まで立ち退かせて川幅を広げていますが、私はなぜあんなことをするのか、網干川が今までどおりだったら増水のとくに何の心配もなかったのです。先祖代々それでやっています。大水のときには網干の方に水が落ちました。今は全然落ちません。だから揖保川を広げなくてはならない。県や市は何を考えているのかなと思います。

今も船乗りの方がそこにおられますが、私は常にそう思っていました。いまさらそういうことを言っても仕方がないのですが、昔がそういう状態だったから懐かしいのです。その時分だったらハゼもいましたし、「だんさ」というエビもいました。そのような環境が今は

ありません。昔はそういう状況だった訳ですが、今はお寺を立ち退かせて川幅を広げています。なぜそんなことをしなくてはならないのか、大きな金をかけてと思い、いまだに不思議に思っています。

今、水門のところを広げて水を流せといっても、それはできませんが、私は常にそう思っています。以上です。

道奥委員 どうもありがとうございました。そのほかありませんでしょうか。今おっしゃっていましたようないくつかの疑問もあろうかと思しますので、そういったことも何らかのかたちでおわかりいただけるような情報発信もしなければいけないなと委員会では認識しました。

そのほかありませんでしょうか。時間は少なくなっていますが、若干皆さんのご意見の時間が短くなってしまいましたので、もしありましたらもう少しお時間をいただきますが、ありませんか。どうぞ。

参加者（男性） たびたび申し訳ありません。これから先、環境とかいろいろな関係で護岸の方を検討されると思うのですが、揖保川を本当にいい川にするのであれば、あのコンクリートブロック護岸は私は必要ないと思います。少なくとも捨て石の護岸にしてほしいと思います。

それと、あれでは子どもが川へ行っても滑り込むだけなので、危険が伴います。だからむしろ深みがあっても足場のある護岸ということを重点に考えてほしいと思います。浜田井堰の下は、蛇籠というのでしょうか。鉄製の網の中に石を入れたものを入れてもらっていますが、そういうかたちにでもして、小魚が住む、今も男性の方が言われましたが、テナガエビも横堰の下にはいます。保護したいものです。そういうことで、あそこはちょうど海水と真水の境目ですので、川にいるもの、沖にいるもの、上手に生活させればうまいこと集まってきます。だからそういうことも考えてほしいと思います。

今後、計画ではコンクリートはやめようという話があるようには聞きますが、できればそういうふうにしてほしい。川は自然であってほしい。人工的なブロックはいりませんということを申し述べておきます。

道奥委員 ありがとうございます。そのほかありますでしょうか。はい、どうぞ。

大脇氏 今いろんな方の意見が出て、私も大変勉強になったのですが、やはり地域に密着してその川の恵みを受けたり、変化を感じ取っている人がもっともっと意見を発信できないといけないと改めて強く思いました。

こういう流域委員会が河川法の改正でできたことはよかったのですが、せっかくつくられたこのシステムを本当に大事にさせていただいて、皆さんから出た意見を踏まえ、壊してまたお金をかけてつくるのではなくて、できるだけ自然を大事にさせていただきたい。本当にやむをえないところは、皆さんにこういう事業をしないと住民の暮らしは守れないのだということをきちんと情報公開して進めていただく手法を取っていただいて、お金をできるだけ使わずに自然を破壊しない方法を考えていただきたいと思います。

もう1点は、先程水質のことでだいぶ意見が出たのですが、ワースト3から今度ベスト2によみがえって、すごい勢いで行政と住民が取り組んだ結果だとは思いますが。BODとかの数値が下がったということは、いろいろと聞いているのですが、やはりそこに住む生物がどのように50年前、40年前から変化してきたのかという具体的な調査結果を住民に教えていただきたいと思います。どうしたら守れるのか、何が原因で悪くなったのか、どうしたらいいかを一緒になって考えられるように、していただけたらと思います。

道奥委員 どうもありがとうございました。そのほかご意見はありますでしょうか。

本日だいぶご意見をいただき、その中にはまさに流域委員会の中でそのものを議論している内容もいくつかありました。それ以外に、抜けている、あるいは議論が若干希薄な視点もありまして、そういったところは非常に参考になるというか、ぜひ議論していかなければいけないと感じました。

全部は網羅できませんが、例えば、大きな工事は完成するまでに時間がかかります。そうした場合の工事中の安全性を小野様からご指摘いただいたわけですが、そういったところは議論していませんでした。つまりその事業の過程の問題はおそらくまだ議論していません。それから、瀧本様からいただきましたような河川を交通路として利用する視点は、河川事業で道路をつくるわけにはいかないのですが、例えば河川を防災時の緊急用道路として使うというような検討は国土交通省さんもされていますので、そういう使い方もあるわけですが、そういう新たな交通迂回路として使えるのか、使えないのかということ。それから、先程来出ています消防水利の問題。それから、情報の交流につきましても、発信側のみならず、受信側の方法についてもご指摘いただいたご意見はかなり参考にさせていただけるように思います。

定刻を司会の不手際で若干過ぎてしまいまして申し訳ありません。本日は本当にどうもありがとうございました。

それでは、最後に藤田委員長からまとめをお願いしたいと思います。

藤田委員長 本日2時間半余りですが、非常に活発な意見交換ができたと思います。いろいろとご意見をお伺いしている中で、よく言われますように自然と共生するまちづくりとか、流域圏をつくっていくというのは、言葉としては非常に響きがいいのですが、現実にはいろいろな問題を抱えています。例えば農業は農業でやはり水が必要であるとか、あるいは漁業をするうえでは別の意味の問題も出てきます。当然ながらその流域には産業、いわゆる工業もあります。それから、市民の方もそこで生活しています。当然その人たちの水道水としての水も必要ですし、残念ながら使った後は排出しなくてはなりません。そうすると、その水をどのように処理していくのかということが問題になります。

それから、当然川ですから、あるいは自然ですからそんなに甘いものではありません。場合によって非常に厳しい試練を我々に与えてくれるわけです。それも何らかのかたちで対策を立てていかなければなりません。これまでは、ある意味で力でねじ伏せていこうとしてきたのかもしれませんが、どうも力で自然をねじ伏せるということなどできないのではないかと、ということを皆さん方が感じておられるわけです。そうすると、次の段階としては、みんなで知恵を出し、場合によってはお互いが折れ合いながら、そのときはやむをえないけれども、その代わりこういう場合にはこれが欲しいとか、あまりいい言葉ではないのですが、妥協しながらやっていかざるをえない部分もあるかと思えます。

それから、情報の発信とか、交流の問題にしましても、1つは流域委員会ができましたので皆様方との交流ができます。しかし、では我々の委員会が河川整備計画に対して提言をして、あるいは審議をして、それで終わりなのでしょうか。これはあくまで20～30年後の揖保川を考えるとということで発足はしているのですが、現実には住民の方々は毎日揖保川と接しておられるわけです。ですから、いつも何か発言したい、あるいは揖保川について知りたいということは当然ながら起こってくると思います。そうすると、その我々の流域委員会のあとの問題。これもいわば流域委員会が1つ考えていかなければならない、あるいは提言の中に盛り込まなければならぬ課題ではないかと感じました。

本日は非常に有意義な集いになったということを私も感じています。皆様方のご協力は非常にありがたかったことを、流域委員会の代表として皆様方に感謝を申し上げて、最後の挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

6 . 閉会

庶務 皆様長時間にわたり本当にありがとうございました。

最後をお願いを申し上げます。この意見記入カードに、今日発言をする時間がなかった方も、皆様お一人お一人思われていることがあるかと思います。流域委員会に対するご要望でも結構ですので、一言お書きになって箱に入れていただければと思います。よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。これにて閉会させていただきます。